

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第121期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社N I P P O

【英訳名】 NIPPO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉川 芳 和

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目19番11号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 哲 臣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目19番11号

【電話番号】 03(3563)6752

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 哲 臣

【縦覧に供する場所】 株式会社N I P P O 中部支店
(名古屋市中区錦一丁目19番24号)
株式会社N I P P O 関西支店
(大阪市中央区谷町二丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	94,576	88,958	445,720
経常利益 (百万円)	12,914	4,783	46,791
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,410	2,879	31,068
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,540	4,571	39,474
純資産額 (百万円)	365,463	390,714	395,321
総資産額 (百万円)	531,879	544,680	589,950
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	70.63	24.18	260.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	69.6	65.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社および当社連結子会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものです。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、依然として厳しい状況が続きました。

建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移し、民間設備投資も持ち直しの動きがみられたものの、労働需給や原材料価格等の動向に引き続き注意を要するなど、依然として厳しい経営環境が続いています。

このような環境の中、当社グループは、各社が有する技術の優位性を活かした受注活動やアスファルト合材等の製品販売を強化するとともに、コスト削減や業務の効率化に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は889億58百万円(前年同四半期比5.9%減)、営業利益は38億52百万円(前年同四半期比68.2%減)、経常利益は47億83百万円(前年同四半期比63.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は28億79百万円(前年同四半期比65.8%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

建設事業

当社グループの主要部門であり、当第1四半期連結累計期間の受注高は763億75百万円(前年同四半期比1.0%減)となりました。一方、売上高は734億60百万円(前年同四半期比2.1%増)、営業利益は42億47百万円(前年同四半期比23.4%減)となりました。

(舗装土木事業)

受注高は前期の水準を下回り、533億10百万円(前年同四半期比2.9%減)となりました。一方、売上高は前期の水準を上回り、410億79百万円(前年同四半期比1.2%増)となりました。営業利益は前期の水準を下回り、30億73百万円(前年同四半期比28.9%減)となりました。

(一般土木事業)

前期の水準を上回り、受注高は148億98百万円(前年同四半期比50.3%増)、売上高は159億76百万円(前年同四半期比4.6%増)となりました。一方、営業利益は前期の水準を下回り、4億22百万円(前年同四半期比56.9%減)となりました。

(建築事業)

前期の水準を下回り、受注高は81億66百万円(前年同四半期比33.8%減)となりました。一方、売上高は前期の水準を上回り、164億4百万円(前年同四半期比1.9%増)、営業利益は7億51百万円(前年同四半期比205.8%増)となりました。

製造・販売事業

前期の水準を上回り、売上高は128億33百万円(前年同四半期比6.1%増)となりました。一方、原材料費の上昇等により、営業利益は13億14百万円(前年同四半期比32.9%減)となりました。

開発事業

前期売上に計上したS P Cの物件売却による配当収入がなくなったこと等により、売上高は15億86百万円(前年同四半期は95億99百万円)、営業利益は19百万円(前年同四半期は63億63百万円)となりました。

その他

売上高は10億77百万円(前年同四半期比15.9%増)、営業利益は52百万円(前年同四半期比665.0%増)となりました。

当第1四半期連結会計期間における資産合計は、5,446億80百万円となり、前連結会計年度末に比べて452億69百万円減少しました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が572億79百万円減少した一方で、現金預金が67億90百万円増加したことによるものです。

負債合計は、1,539億66百万円となり、前連結会計年度末に比べて406億62百万円減少となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等が218億13百万円減少したことによるものです。

純資産合計は3,907億14百万円となり、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は前連結会計年度に比べて46億59百万円減少し、3,788億53百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、対処している事業上の個別課題は、次のとおりです。

開発事業における「ル・サンク小石川後樂園」事業につきまして、当社は、建築確認処分を取り消されたことにより事業を中断しましたが、これにより発生した損害について、2019年5月9日に、東京都を被告として、国家賠償法に基づく損害賠償請求の訴えを東京地方裁判所に提起するとともに、同年9月3日に、指定確認検査機関である株式会社都市居住評価センターを被告として、損害賠償請求の訴えを同裁判所に提起し、現在、両訴訟は係属中です。また、本事業につきましては、事業継続に向けて協議中です。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、1億73百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,401,836	119,401,836	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数は 100株です。
計	119,401,836	119,401,836	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	119,401	-	15,324	-	15,913

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できないため、直前の基準日である2021年3月31日現在で記載しています。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,300	-	1単元の株式は100株です。
	(相互保有株式) 普通株式 3,100	-	1単元の株式は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,030,700	1,190,307	-
単元未満株式	普通株式 51,736	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	119,401,836	-	-
総株主の議決権	-	1,190,307	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)NIPPPO	東京都中央区京橋 1丁目19番11号	316,300	-	316,300	0.26
(相互保有株式) (株)ダイニ	島根県出雲市高岡町 1341	2,000	-	2,000	0.00
坂田砕石工業(株)	岡山県津山市北園町 30-19	1,100	-	1,100	0.00
計	-	319,400	-	319,400	0.27

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	154,303	161,094
受取手形・完成工事未収入金等	155,870	98,590
電子記録債権	4,030	5,164
リース債権及びリース投資資産	2,459	2,588
未成工事支出金	18,362	18,562
棚卸不動産	27,028	28,648
その他の棚卸資産	2,674	2,875
短期貸付金	196	106
その他	19,483	18,404
貸倒引当金	331	329
流動資産合計	384,078	335,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	85,994	87,223
機械装置及び運搬具	108,512	108,976
工具、器具及び備品	6,967	7,038
土地	74,084	74,171
リース資産	1,102	993
建設仮勘定	1,991	1,944
減価償却累計額	136,254	137,622
有形固定資産合計	142,397	142,725
無形固定資産	4,495	4,597
投資その他の資産		
投資有価証券	53,554	55,947
長期貸付金	339	335
繰延税金資産	2,525	2,810
その他	3,403	3,402
貸倒引当金	843	844
投資その他の資産合計	58,979	61,651
固定資産合計	205,872	208,973
資産合計	589,950	544,680

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	74,949	53,136
電子記録債務	37,520	32,492
短期借入金	613	560
未払法人税等	10,232	1,277
未成工事受入金	19,728	18,726
賞与引当金	4,472	2,507
完成工事補償引当金	1,151	1,583
工事損失引当金	173	211
その他	20,689	17,485
流動負債合計	169,531	127,979
固定負債		
長期借入金	6,090	6,043
繰延税金負債	5,144	6,116
役員退職慰労引当金	633	612
退職給付に係る負債	3,647	3,622
開発事業損失引当金	1,303	1,303
資産除去債務	1,276	1,277
その他	7,001	7,010
固定負債合計	25,097	25,987
負債合計	194,629	153,966
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,324	15,324
資本剰余金	16,394	16,398
利益剰余金	328,078	321,768
自己株式	256	259
株主資本合計	359,541	353,232
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,968	25,620
為替換算調整勘定	32	49
退職給付に係る調整累計額	28	48
その他の包括利益累計額合計	23,972	25,621
非支配株主持分	11,807	11,860
純資産合計	395,321	390,714
負債純資産合計	589,950	544,680

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	94,576	88,958
売上原価	74,911	77,513
売上総利益	19,664	11,444
販売費及び一般管理費	7,565	7,592
営業利益	12,099	3,852
営業外収益		
受取利息	7	14
受取配当金	750	795
持分法による投資利益	0	1
不動産賃貸料	35	34
為替差益	-	20
デリバティブ評価益	17	-
その他	116	190
営業外収益合計	927	1,057
営業外費用		
支払利息	11	16
支払保証料	29	27
不動産賃貸費用	17	23
為替差損	39	-
デリバティブ評価損	-	44
その他	13	14
営業外費用合計	112	126
経常利益	12,914	4,783
特別利益		
固定資産売却益	14	6
投資有価証券売却益	20	99
特別利益合計	35	106
特別損失		
固定資産除売却損	54	45
投資有価証券評価損	-	1
特別損失合計	54	46
税金等調整前四半期純利益	12,895	4,843
法人税等	4,339	1,881
四半期純利益	8,556	2,961
非支配株主に帰属する四半期純利益	145	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,410	2,879

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	8,556	2,961
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	988	1,602
為替換算調整勘定	82	25
退職給付に係る調整額	78	18
その他の包括利益合計	984	1,609
四半期包括利益	9,540	4,571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,400	4,528
非支配株主に係る四半期包括利益	140	43

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

当社グループは、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用していました。これを当第1四半期連結累計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、期間がごく短い工事については一時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

(2) 割賦販売に係る収益認識

割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識していましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しています。なお、取引価格は、割賦代金総額に含まれる金利相当分の影響を調整しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が2,334百万円、売上原価が2,337百万円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2百万円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が159百万円増加しています。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、連結会計年度の売上高が下半期に大きくなる季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,555百万円	2,592百万円
のれんの償却額	35百万円	43百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,145	60	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,526	80	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	40,573	15,278	16,098	12,096	9,599	93,646	930	94,576	-	94,576
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	154	454	86	8,286	7	8,989	1,607	10,596	10,596	-
計	40,728	15,732	16,185	20,382	9,606	102,635	2,537	105,172	10,596	94,576
セグメント利益	4,320	980	245	1,959	6,363	13,869	6	13,876	1,776	12,099

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 1,776百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業	計				
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業							
売上高										
外部顧客への 売上高	41,079	15,976	16,404	12,833	1,586	87,880	1,077	88,958	-	88,958
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	184	265	45	8,074	4	8,575	1,694	10,269	10,269	-
計	41,264	16,242	16,450	20,907	1,590	96,456	2,772	99,228	10,269	88,958
セグメント利益	3,073	422	751	1,314	19	5,581	52	5,634	1,781	3,852

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 1,781百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない当社の本社管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間における売上高は「舗装土木事業」で2,073百万円増加、「一般土木事業」で9百万円減少、「建築事業」で356百万円増加、「その他」で85百万円減少しています。なお、セグメント利益に与える影響は軽微です。

(収益認識関係)

当社グループの売上高を財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

財又はサービスの種類別

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	建設事業			製造・ 販売事業	開発事業		
	舗装土木 事業	一般土木 事業	建築事業				
売上高							
官庁工事	20,510	12,606	9,796	-	-	-	42,914
民間工事	20,568	3,369	6,608	-	-	-	30,546
アスファルト製品販売	-	-	-	12,833	-	-	12,833
マンション分譲	-	-	-	-	660	-	660
サービス事業等	-	-	-	-	58	153	211
顧客との契約から生じる収益	41,079	15,976	16,404	12,833	719	153	87,167
その他の収益	-	-	-	-	866	924	1,791
外部顧客への売上高	41,079	15,976	16,404	12,833	1,586	1,077	88,958

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設機械のリース・製造・修理、車両リース、ゴルフ場およびホテルの事業、PFI事業およびその他の事業を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70.63円	24.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,410	2,879
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,410	2,879
普通株式の期中平均株式数(株)	119,086,067	119,085,459

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社NIPPPO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 森 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NIPPPOの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社NIPPPO及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。